

ディスクロージャー誌

J A やつしろのご案内 2025



八代地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A やつしろは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A やつしろのご案内 2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 八代地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成した
ディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 7 年 7 月 1 日
◇本所所在地	八代市西片町 1 5 2 5 番地 1
◇出 資 金	39 億円
◇総 資 産	1, 223 億円
◇単体自己資本比率	15. 47%
◇組合員数	9, 672 人
◇役員数	35 人
◇職員数	435 人
◇本・支所・事業所数	41 ヶ所

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和6年度）	5
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本の状況	20
9. 主な事業の内容	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44
6. 会計監査人の監査	45

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47

III 事業の概況

1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	5 7
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	5 9
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	6 1
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	6 2

IV	経営諸指標	
1.	利益率	63
2.	貯貸率・貯証率	63
3.	職員一人当たり指標	64
4.	一店舗当たり指標	64
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	65
2.	自己資本の充実度に関する事項	67
3.	信用リスクに関する事項	73
4.	信用リスク削減手法に関する事項	83
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	85
7.	CVAリスクに関する事項	86
8.	マーケット・リスクに関する事項	86
9.	オペレーショナル・リスクに関する事項	86
10.	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	87
11.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
12.	金利リスクに関する事項	89
VI	連結情報	
1.	グループの概況	92
	(1) グループの事業系統図	
	(2) 子会社等の状況	
	(3) 連結事業概況（令和6年度）	
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
	(5) 連結貸借対照表	
	(6) 連結損益計算書	
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(8) 連結注記表	
	(9) 連結剰余金計算書	
	(10) 農協法に基づく開示債権	
	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況	119
	(1) 自己資本の構成に関する事項	
3.	財務諸表の正確性等にかかる確認	122

【役員等の報酬体系】

1. 役員	1 2 3
2. 職員	1 2 4
3. その他	1 2 4

【JAの概要】

1. 機構図	1 2 5
2. 役員構成（役員一覧）	1 2 6
3. 会計監査人の名称	1 2 7
4. 組合員数	1 2 7
5. 組合員組織の状況	1 2 8
6. 特定信用事業代理業者の状況	1 2 9
7. 地区一覧	1 2 9
8. 沿革・あゆみ	1 3 0
9. 店舗等のご案内	1 3 1

あいさつ

○経済、金融、農業情勢

令和6年度は、日経平均株価の上昇で企業価値の高まり、飲食やレジャー産業などのサービス消費の回復が強まったこと、インバウンド需要も伸びオーバーリズムという状況ではありましたが、令和7年度は、円安の流れにアメリカトランプ政権の打出す関税政策への懸念により、設備投資や輸出に対する景況感の悪化が高まっております。

また、人手不足感は一段と強まっている状況と、物価上昇で個人消費の減退が見込まれています。

熊本県内においてもTSMC等の進出で、一部の土地価格高騰など活性化が見られる中で、日銀金融経済概観の令和7年4月の個人消費は「回復している」から「緩やかに回復しつつある」と表現を引下げた等の報告がされている状況です。

このような中、当組合での農畜産物販売は、猛暑による収量が減少したのも有りますが、天候回復に伴う収量安定・品質の向上にJAのブランド化促進及び、共販の優位性発揮の結果、過去最高314億円の販売取扱実績を上げることが出来ました。

今後につきましては、不安定化を増す国外の戦争・紛争に伴う世界経済の動向を注視し、生産資材高騰対策や、食糧安全保障の強化で「食料・農業・農村基本法」制定直後の年でもあります。農業の構造転換、そして組合員皆様が未来永劫、農業を生業として続けられる組織作りへ政府要望をはじめ、行政等と連携した取組みを進めて行く所存です。

一方、金融情勢に関しましては、日銀の金融政策は、今後、物価安定の目標が達成出来なくとも、インフレ率の上昇に伴って利上げを進める状況が予想されます。

農業情勢に関しましても、輸入食料、原材料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の価格高騰、地域の農業従事者人口減少、輸送コスト問題など多くの課題を抱えており、昨年は、令和のコメ騒動と言われ、米価や流通に多くの関心が集まりました。我々としましては、米価だけではなく、この農業生産状況を丁寧に説明し、消費者の皆様が安心して購入、美味しく食べていただく状況を実現しなくてはなりません。

このような環境下にありましても、組合員・地域になくてはならないJAであり続けるため、協同の精神の元、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ J A やつしろの基本姿勢

当 J A は将来の地域農業を支える「担い手づくり」に取り組むと共に、消費者には「安全・安心」な農畜産物の提供を、また組合員の負託に応えるため農協経営改善の取組みを強化し経営の合理化・効率化をすすめ役職員一体となって「組合員のための組合づくり」を目標に事業を展開します。

○ J A やつしろの取組方針

1. 県域一体となった労働力の確保と I C T 技術(コンピューターやネットワーク)等を活用した収量増大と高品位生産の確立と農業生産コストの低減により農業所得の向上を図ります。また、消費者の信頼・ニーズに応える G A P の取組みを加速させ、食の安心・安全を徹底させた有利販売に取り組めます。
2. 新規就農研修生や共同利用組織・集落営農法人への強力な活動支援と地域の特性に応じた特産品作りに取り組む、効率的な生産と安定的な産地づくりに取り組めます。
3. 「つなぐ」をテーマに農業をつなぎ・次世代につなぐ活動に取り組む、地域の中で「ありがとう」と「笑顔」があふれる活動を積極的に展開する J A 職員となり、地域の方々から『信頼』される J A を目指します。
4. 総合事業の強みを活かした自己改革を実現するために、経営の透明性と経営管理の高度化に取り組む、組合員と地域住民のニーズに応えられる強固な財務基盤の確立に取り組めます。

○ J A やつしろの重要な課題

1. 自己改革に関する取組み

当 J A では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、気象変動リスク、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化の中、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2. 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の当 J A への信頼に応えていくため、当 J A と生産者の協力により、生産段階から販売に至る一貫した食の安心・安全を守る取組みを強化します。今後も生産部会と連携して『 J A やつしろブランド』の強化、直販事業の強化、 J A 共販の優位性発揮に努めてまいります。

3. 経営の健全性の確保と透明性の向上

組織運営については、さらなる経営管理態勢（ガバナンス）の強化に努め、「常例検査」や「総合的な監督指針」に基づく指導・監督の強化を図り、より高度な内部管理態勢を構築し、収益構造改革による経営の健全化を進めてまいります。また、新 BIS 規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図ります。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページや SNS などでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JA の透明性を高めます。

4. 内部統制システムの適切な運用

不祥事未然防止に向けて、形骸化が懸念される支所・事業所での管理者の自主点検の重要性を事務リスク研修会等で繰り返し説明し、制度運用の精度向上に努めます。

また、本所所管部署による事務指導やリスクアプローチに基づく内部監査の実施にも取り組めます。

○ JA グループの取組み

第 30 回 JA 全国大会決議に添った取組みを実施

1. 組合員・地域社会に提供する価値の最大化
2. 活動と事業の好循環による価値提供を支える組織基盤・経営基盤の強化
3. 社会的な潮流・要請への対応

八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

1. 経営理念

1. JAやつしろの目的

JAやつしろは、組合員に最大の奉仕をすることを目的とし、あわせて地域の活性化と潤いのある古里づくりを目指します。

2. JAやつしろの運営方針

(1) JAやつしろは、人と人とのふれあいを大切に、信頼関係を基礎とした開かれた組織運営を行います。

(2) JAやつしろは、地域の特性を生かし、地域に貢献する事業展開を行います。

3. JAやつしろの行動指針

(1) JAやつしろは、常に改革、チャレンジ精神をもって行動します。

(2) JAやつしろは、新進・創造・国際的視野で知識を広く求め明日に向かって邁進します。

(3) JAやつしろは、相互信頼を基礎に組合員とともに協同体制を築きます。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組めます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和9年度まで販売品取扱高を300億円の安定的な定着を目指します。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

◇事業報告

我が国の経済は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるか分岐点にあります。

こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民安心安全の確保を三本柱とする「総合経済対策」を策定され、穏やかな回復を続け実質GDPも回復傾向にあります。

その一方で農業は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでおりますが、『JAやつしろ活動総合3ヶ年計画』の最終年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて各事業が様々な取組を実施してまいりました。なかでも、販売事業は生産者の弛まぬ生産努力、販売力強化の実践・販売体制の効率化、合理化と食の安心安全対策等を取組み販売品取扱高は過去最高の314億9百万円の実績になりました。

また、コンプライアンス体制の構築・リスク管理態勢および内部統制の強化に取り組んだ結果、一昨年発生した不祥事件の要改善JAは令和6年12月に指定解除となりました。

そうした結果、事業利益は1億66百万円、経常利益は2億5百万円、当期

剰余金 1 億 47 百万円となりました。

また、自己資本の充実と不良債権の解消に取り組まして、当組合の財務状況は、自己資本比率は 15.47%、不良債権比率は 1.53%となっております。

なお、主な事業活動と成果については以下の通りです。

① 信用事業

令和 6 年度は、金融を取り巻く環境が変化した年でもありました。直近の 3 月に、長く続いたマイナス金利政策に対して、世界的な物価上昇の影響や国内での賃金引き上げを受けて、日銀は少しずつ政策を見直しマイナス金利政策を解除しました。これを受けて、金利が徐々に上昇する流れとなり令和 6 年 7 月と令和 7 年 1 月に日銀の政策金利が上昇し資金調達環境が少しずつ変化しました。

一方、人口減少、高齢化の進展、物価高騰、担い手不足等の厳しい状況の中、国内の金融デジタル化も進展していきました。キャッシュレス決済、ネットバンク、アプリの活用が当たり前になりました。特にデジタル化は事務効率を上げるための重要な手段となりました。

このような中、令和 7 年から令和 10 年にかけて予定されていた組合員や利用者の利便性向上、JA の店舗事務効率化を目指すために、第 1 弾としてオープン出納機を皮切りに営業店システムの導入が始まりました。また、組合員や利用者信頼される JA を目指して、ニーズに応じた提案を行うことで農業融資の伸長や非対面チャネル利用促進を行ない、地域経済の活性化に貢献し、組合員や利用者信頼される JA として、健全経営の確立や経営効率化に取り組ましました。

貯金は、店舗事務効率化の取り組み、組合員・利用者の利便性向上に取り組ましました。

貸出金は、組合員や利用者のニーズに応じた適切な資金対応で、農業融資また JA バンクローンの伸長に取り組ましました。

その結果、貯金は定期性貯金が減少しましたが、当座性貯金の増加で 1,003 億 41 百万円（計画比 102.4%）となり、貸出金は農業融資また JA バンクローンキャンペーン等による貸出金伸長の取り組みにより 265 億 59 百万円（計画比 103.3%）となり、信用事業総利益は、6 億 39 百万円（計画比 113%）となりました。

② 共済事業

令和 6 年度は、今次 3 ヶ年計画の最終年度として、「組合員・利用者本位の業務運営」を推進するため、3Q 活動を基軸とした活動に取り組み「ひと、いえ、くるま・農業の総合保障」の提供を通じて、「全契約者・組合員への寄り添う活動の展開を通じた保障充足」「組合員・利用者の信頼と期待

に 대응するための態勢づくり」「社会的責任を果たすための信頼性・健全性の強化」に取り組みました。

その結果、推進活動実績 416 万ポイント（計画比 105.1%）、短期継続実績 646 万ポイント（計画比 103.4%）となり、推進総合実績は、1,062 万ポイント（計画比 104.1%）となりました。

また、長期共済保有高については、満期・解約等により昨年度より 10 億円 42 百万円減少し、3,504 億 79 百万円（計画比 102.2%）でしたが、共済総事業利益は、6 億 85 百万円（計画比 106.6%）となりました。

③ 販売事業

米穀類については、米価の高騰による集荷の激化に加え、猛暑による収穫量の減少により、集荷数量は前年を大きく下回り 92,528 俵（計画比 74.7%）となりました。しかし販売高については、需要の改善及び在庫の大幅減少により米価が急激に高騰したことにより、1 億 88 百万円増の 14 億 20 百万円（計画比 118.3%）となりました。また麦類においては、登熟期における長雨の影響により品質の低下及び収穫皆無の圃場も多く見られ、集荷数量 673 t（計画比 43.4%）販売高で前年度より 19 百万円減の 14 百万円（計画比 48.1%）と大幅な減少となりました。

トマトは、シーズン初期には昨年のワレ玉による可販果率が低かった対策を実施したことにより可販果率の増加に貢献しました。しかしながら、酷暑と 11 月以降の曇天の影響により出荷量減少したことで相場は安定しました。年明け以降も着果のバラツキみられることに加えイベント等を催すことで、安定出荷による需給バランスのとれた販売が行われたことにより 24 億 29 百万円増の 123 億 30 百万円（計画比 124%）となりました。

ミニトマトは、今年度は面積の増加もあったもののトマト同様酷暑の影響を受け着果のバラツキにより数量は前年を下回りました。年明け以降安定した出荷とイベント等の開催が功を奏し順調な販売となり、18 億 14 百万円増の 61 億円（計画比 142.3%）となりました。

メロンについては、定植後は天候不順の影響により小玉傾向になったことで数量が前年を下回りました。競合産地との重なりもなく順調な販売環境で販売単価は前年を上回ったものの数量減少が大きく影響し、94 百万円減の 7 億 31 百万円（計画比 88.6%）となりました。

イチゴは定植後酷暑の影響により出荷遅れを懸念していましたが、温暖時期が続いた事によって前倒しがなされ例年並みの出荷開始となりました。いちばんの需要期 12 月は、着果不良を受け減少と小玉になった事により規格を変更し需要に応じた柔軟な対応を行いました。年明け以降は大きな山谷もなく順調な出荷となったことと、輸入果実を含めた競合する果実の入荷も少なくいちごの売場が確保できたことで、86 百万円増の 28 億 51 百万円（計画

比 103.1%) となりました。

露地野菜は酷暑によって前倒し及び生育不良の品目もありましたが、特にキャベツはシーズンを通し安定した単価で推移し計画より 3 億 89 百万円増の 7 億 11 百万円 (計画比 221%) となりました。

生姜については、猛暑の影響にて例年より少ない数量で、年間を通じて計画出荷にて契約単価を底上げし実需に対応した事により 1 億 46 百万円増 (計画比 137.9%) となりました。

露地野菜全体としては計画より 7 億 9 百万円増の 36 億 96 百万円 (計画比 123.7%) となりました。

い業は、面積の減少が続いていますが、い製品は集荷枚数で約 38.1 万枚 (計画比 89.4%) となりました。価格については、昨年を下回る平均単価で推移し、令和 6 年度の平均単価は 2,164 円 (計画比 95.5%) となりました。い原草においても、集荷量は 260t (計画比 89.3%) でしたが、平均単価は 331 円/kg (計画比 84.9%) となり昨年を下回る結果となりました。い業全体では 8 億 78 百万円 (計画比 86.1%) となりました。

果樹は、猛暑により少ない数量で、安定した単価により 1 億 62 百万円 (計画比 90.6%) となりました。柑橘類では、晩白柚は前年より約 6 百万円少ない販売高で 2 億 1 百万円 (計画比 126.5%) となりました。不知火 (デコポン) は、露地物の数量が少なく 9 千万円 (計画比 87.7%) となりました。

また、梨は数量減で安定した単価でしたが 1 億 33 百万円の販売高 (計画比 65.1%) となりました。

畜産は乳価の上昇により、計画より 37 百万円増の販売高で 12 億 87 百万円 (計画比 103%) となり

花卉はトルコギキョウを中心に販売も好調を維持し、39 百万円増の、販売高で 4 億 53 百万円 (計画比 103%) で受託販売品取扱高合計は、計画より 51 億 65 百万円多い 311 億 39 百万円 (計画比 119.9%) となりました。

買取販売は、直販量で需要がなかなか回復できず注文が大幅に減少し、販売高で 42 百万円 (計画比 94.7%) でした。園芸直販も積極的に販促・PR に努め、大幅に販売高を伸ばし、2 億 11 百万円 (計画比 124.6%) でした。米直販も積極的な販売を行い、計画目標を上回る 15 百万円 (計画比 150.1%) で買取販売合計は 2 億 70 百万円 (計画比 119.8%) となり、受託販売品取扱高と合わせた総合計は 314 億 9 百万円 (計画比 119.9%) となりました。

④ 購買事業

(生産資材事業)

肥料は前年の価格高騰対策の影響もあり計画比 96.4% の 12 億 92 百万円、飼料は価格の高止まりにより計画比 105.6% の 2 億 95 百万円、農薬は病害虫被害の発生も少なく計画比 99.8% の 10 億 56 百万円、A 重油は 2 月の気温低

下と燃料油激変緩和対策補助金の減少の影響もあり計画比 120.9%の 16 億 89 百万円、ダンボールは猛暑の影響による農産物の出荷減少により計画比 93.1%の 9 億 44 百万円、農ビ・農ポリは資材価格の値上げもあり計画比 110.7%の 6 億 5 百万円、その他資材は計画比 103.8%の 21 億 88 百万円となり、生産資材事業全体では 80 億 71 百万円（計画比 104.2%）の実績となりました。

（農機車輛事業）

低コストコンバインや暖房機、新車等の販売が順調に推移したこともあり、農機は計画比 100.5%の 7 億 84 百万円、車輛は計画比 112.7%の 2 億 47 百万円となり、農機車輛事業全体では 10 億 32 百万円（計画比 103.2%）の実績となりました。

（生活用品事業）

油類は燃料油激変緩和対策補助金の減少の影響もあり計画比 104.5%の 14 億 5 百万円、耐久品は猛暑の影響による家電が順調で計画比 104.0%の 36 百万円、施設は住宅リフォームの受注やシロアリ駆除が順調に推移したことにより計画比 178.3%の 23 百万円、食品、食材、日用雑貨、LPG は節約志向の高まりやらくのう販売店の廃業等の影響により供給計画を下回り、生活用品事業全体では 20 億 68 百万円（計画比 101.5%）の実績となりました。

その結果、購買事業の供給実績は、111 億 73 百万円（計画比 103.6%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

断続的で長期間に渡る干ばつ、高温、春先の長雨等の気象変動により、農業生産全般に、過酷な影響を及ぼし、軒並み目標収量を下回った年となりました。中でも、梨では、前年の「火傷病対策」の花粉確保に目処が立った矢先に長雨等の影響を受け、大幅な減収となりました。また、麦・水稻作においても減収となり、冬季低温の影響も重なり、園芸農作物全般においても収量に影響を受ける結果となりました。

食の安全安心の取り組みとして、全品目の栽培履歴記帳推進及び回収を行い、36 品目 174 点の残留農薬検査を実施しました。また、JGAP 認証取得 2 年目となる維持審査も 5 品目 5 組織で取り組みました。生産コスト上昇に伴う対策として JA 土壌分析を 435 件、1,195 点実施し、86%（1,026 点）を無料で行いました。加えて、次世代総点検運動の一環とした全生産部会の意向調査を実施し、地域・品目・生産組織の将来像を想像する材料とし、行政機関と本格的な八代地域における農業の未来を検討する基礎とし、持続可能な農業の発展に向けた体制作りがスタートしました。

鳥類被害防止対策として、行政機関と連携し、「八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会」を中心とした各種対策のチラシによる啓発及び現地実

証試験の積極的実施による被害軽減策の模索を実施してきました。また、トマト黄化葉巻病対策として、「八代地域緊急病害虫対策会議」を核として、各地域の作業部会でコナジラミ対策を主目的とした管理対策・除草作業等を継続的に行い被害抑制効果の一助とし、更なる対策の継続強化を呼び掛けてまいりました。

更に、本年度も各種補助事業を積極的に行ない、生産資材高騰対策、燃油高騰対策、燃油セーフティネット事業等に取り組み、生産コスト削減にも努めてまいりました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取組み

組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を図る為に、農業経営の安定と生産基盤強化、産地一体となった安全・安心な農産物作りと土づくりや新技術の導入により持続的・安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図りコスト低減と再生産可能な価格の確保に努め、安心して豊かな暮らしの実現を目指します。

また、将来にわたり安定的に地域農業の維持・発展を図るために、担い手の育成確保・核となる中心経営体への総合的な支援、新規就農者等の新たな担い手の確保・定着、農業後継者や女性農業者の経営参画等への支援と農地の集積に努め、さらに、食の安全・安心をはじめ消費地から求められている農畜産物に対し、生産から販売まで一貫した営農体制により効率的に対応し、JAブランドによる共販の有利性並びに多様な販売方法への取組みと、消費地に向けた効果的な情報発信を行い、農業所得の増大と農業生産の拡大を目指します。

さらに、農業が生産コストの上昇、担い手の減少と高齢化等厳しい状況にある中、組合員の農業所得アップを図るために、安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図り再生産可能な価格の確保に努め安心して豊かな暮らしの実現を目指さなければなりません。また、営農指導力の強化を図り、多様な担い手の育成・確保と環境に配慮した農業の支援が必要となります。

その為、10年後のあるべき姿を踏まえ、新たなる「JA活動総合3カ年計画」を作成、達成に向け全力で取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業と地域社会に貢献するため、国・県・JA関係機関の政策や取組みと連動し地域密着型金融の推進に取り組んでいます。当JAでは農業メインバンク機能強化を目指し、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化や日本農業政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートし農業者等との関係強化に向け事業を展開しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の多様なニーズに応えるため、「担い手金融リーダー」を設置し県・市町村・農林中金などと連携し情報収集を図り農業融資機能の強化に努めています。

また、JA内では部門間連携を行い地域のニーズに応えることが出来るよう本・支所の融資担当者の農業融資に関する相談対応力強化、農業融資商品の適切な提供など地域の農業者との関係強化・振興するための態勢整備に取り組んでいます。

(3) 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

1. 農業融資商品の適切な提供
2. 農業融資への利子補給（助成）の実施
3. 担い手のニーズに応えるための取組み

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

1. 次世代農業者の育成支援
2. 農業法人とのネットワーク拡大
3. 被災者等への支援
4. 経営不振農家の経営改善支援
5. 金融円滑化の対応状況

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の提供

1. 資本供与の取組み
2. 6次産業化の支援
3. 負債整理資金による経営支援

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1. 食・農への理解促進
2. 地域活性化への取組み

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・ 児童・園児との農作業体験
- ・ 職場体験学習の受入
- ・ 地域行事への参加
- ・ 社会福祉協議会等への寄付
- ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ・ 高齢者福祉活動への取組み
- ・ 年金相談会の開催
- ・ 絵や作文及び書道のコンクールを開催
- ・ 日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・ 使用済切手回収寄付活動
- ・ 地域清掃活動

◇地域貢献情報

当組合は、八代市・八代郡及び宇城市小川町不知火を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

・地域の活性化に関する取組状況

支所を拠点として、JA 自己改革によるくらしの活動の取組みを強化することにより、地域の活性化と JA の理解促進によるファンづくりに取組みます。

1. 支所を拠点とした組合員・地域住民の交流活動を進め、JA のファンづくりを実践します。
2. 未来ある子供たちに、食農教育を通して「食」の大切さと「国消国産」に向けた取組みを実践します。
3. SDG s に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に向けた取組みを積極的に行います。
4. SNS を積極的に活用し、組合員活動を消費者へ紹介し「生産者と消費者」の架け橋活動に取組みます。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまで高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：

- ・信用事業 電話：0965-35-6075（月～金 午前9時～午後5時）
- ・共済事業 電話：0965-35-3051（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会 紛争解決センター（電話：096-325-0913）、①の信用事業窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、15.47%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,900百万円（前年度4,003百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、資産形成・資産運用の提案活動として投信信託業務、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- A T M利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

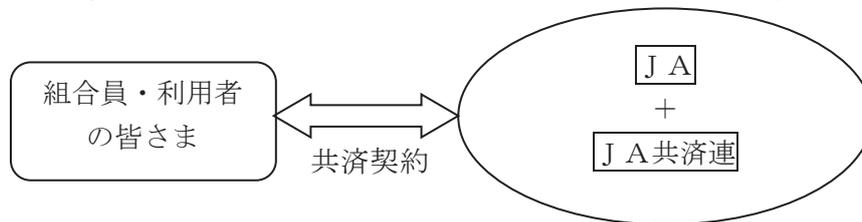
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「シンフォニーブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

○ 主な特産物

トマト : 日本一の秋冬トマト生産地である八代平野で栽培され、冬から春にかけて出荷されます。ビニールハウス内に害虫が嫌う黄色灯を灯し、農薬の使用を抑えて栽培した「はちべえトマト」は自然の味がして、おいしいと評判です。

い草 : 畳表の原材料で 11 月～12 月の寒い時期に植え付けられ、6 月中旬～7 月末の暑い時期に収穫されます。その「い草」を丁寧に織り上げて畳表になります。

国産畳表の 9 割近くが、八代地域で生産されています。

◇購買事業

各購買センター・事業所・緑のシンフォニー北部店・ひかわ市場では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農購買センターで営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[営農・生活相談事業]

- ◇営農指導相談
- ◇生活改善相談
- ◇健康管理相談
- ◇税務相談
- ◇高齢者福祉活動（ヘルパーステーション）

[生活関連事業]

- ◇自動車事業（車輛センター）
- ◇石油（各J A - S S）9ヶ所
- ◇L P G事業（農協プロパン）
- ◇葬祭事業（やつしろ斎場・やつしろ斎場みなみ）
- ◇宅地等供給事業（宅建センター）
- ◇介護・福祉事業（介護福祉センター・デイサービスセンター花みずき）
- ◇旅行事業（各支所・本所含む）6ヶ所

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年03月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	98,054,389	95,855,747
(1) 現金	722,007	770,872
(2) 預金	63,044,246	61,457,095
系統預金	61,520,880	60,127,807
系統外預金	1,523,366	1,329,288
(3) 有価証券	6,775,770	6,448,430
国債	909,320	990,440
地方債	3,635,820	3,372,550
金融債	-	-
社債	2,230,630	2,175,440
(4) 貸出金	27,276,211	26,559,315
(5) その他の信用事業資産	355,309	661,572
未収収益	69,840	85,949
その他の資産	285,469	575,623
(6) 貸倒引当金	△ 119,154	△ 41,538
2 共済事業資産	1,679	10,682
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	1,679	10,682
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,202,201	7,451,398
(1) 受取手形	25,102	12,710
(2) 経済事業未収金	2,708,368	2,972,885
(3) 経済受託債権	1,209,873	1,399,807
(4) 棚卸資産	852,192	860,949
購買品	749,364	769,430
宅地等	23,510	23,510
原材料、仕掛品	61,532	57,667
販売資材	16,948	9,517
その他の棚卸資産	837	825
(5) リース投資資産等	1,602,572	1,436,223
(6) その他の経済事業資産	864,856	862,004
(7) 貸倒引当金	△ 60,762	△ 93,181
4 雑資産	298,464	393,377
5 固定資産	9,408,173	10,141,901
(1) 有形固定資産	9,359,619	10,102,770
建物	7,493,951	8,799,034
機械装置	4,339,618	4,323,264
土地	4,935,248	4,883,565
建設仮勘定	429,067	86,976
その他の有形固定資産	3,640,370	3,936,582
減価償却累計額	△ 11,478,636	△ 11,926,651
(2) 無形固定資産	48,554	39,130
6 外部出資	7,553,436	8,323,086
(1) 外部出資	7,553,436	8,323,086
系統出資	7,135,810	7,904,810
系統外出資	411,626	412,276
子会社等出資	6,000	6,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 前払年金費用	-	-
8 繰延税金資産	148,288	110,010
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	122,666,630	122,286,199

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	103,342,286	101,537,458
(1) 貯金	100,543,866	100,341,349
(2) 借入金	2,489,309	808,914
(3) その他の信用事業負債	309,111	387,194
未払費用	23,237	53,431
その他の負債	285,874	333,763
2 共済事業負債	565,568	558,463
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	323,109	315,605
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	233,633	233,402
(5) 共済未払費用	1,928	2,072
(6) その他の共済事業負債	6,898	7,385
3 経済事業負債	3,994,759	4,574,202
(1) 経済事業未払金	1,392,444	1,338,735
(2) 経済受託債務	1,759,731	2,521,436
(3) その他の経済事業負債	842,584	714,030
4 設備借入金	2,694,010	4,066,110
5 雑負債	331,391	344,166
(1) 未払法人税等	32,591	5,990
(2) 資産除去債務	-	-
(3) その他の負債	298,800	338,176
6 諸引当金	704,221	711,673
(1) 賞与引当金	225,031	204,129
(2) 退職給付引当金	427,402	443,724
(3) 役員退職慰労引当金	51,787	63,819
(4) ポイント引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	691,592	703,399
負債の部合計	112,323,827	112,495,471
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,646,708	8,653,033
(1) 出資金	4,003,034	3,900,904
(2) 資本準備金	725	725
(3) 利益剰余金	4,769,414	4,893,600
利益準備金	1,690,000	1,690,000
その他利益剰余金	3,079,414	3,203,600
特別積立金	-	-
信用事業基盤強化積立金	200,000	200,000
施設再編整備積立金	500,000	500,000
宅地等事業積立金	1,451	1,451
経営基盤強化積立金	1,380,000	1,460,000
災害等積立金	40,000	100,000
固定資産減損積立金	600,000	600,000
当期末処分剰余金	357,963	342,149
(うち当期剰余金)	(183,490)	(147,772)
(4) 処分未済持分	△ 126,465	△ 142,196
2 評価・換算差額等	1,696,095	1,137,695
(1) その他有価証券評価差額金	△ 14,580	△ 540,247
(2) 土地再評価差額金	1,710,675	1,677,942
純資産の部合計	10,342,803	9,790,729
負債及び純資産の部合計	122,666,630	122,286,199

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和6年度		科 目	令和5年度		令和6年度	
	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日		自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
1 事業総利益	3,653,596	3,859,619			(9) 保管事業収益	13,306	11,284		
事業収益	14,111,670	14,862,518			(10) 保管事業費用	4,153	4,397		
事業費用	10,458,074	11,002,899			保管事業総利益	9,153	6,887		
(1) 信用事業収益	774,569	839,151			(11) 加工事業収益	153,362	156,421		
資金運用収益	711,042	776,702			(12) 加工事業費用	94,647	112,142		
(うち預金利息)	(305,338)	(384,361)			加工事業総利益	58,715	44,279		
(うち有価証券利息)	(77,028)	(84,122)			(13) 利用事業収益	1,197,553	1,211,729		
(うち貸出金利息)	(323,978)	(308,218)			(14) 利用事業費用	770,924	790,096		
(うちその他受入利息)	(4,698)	(1)			(うち貸倒引当金繰入)	(△ 3,792)	(△ 21,403)		
役員取引等収益	35,393	36,767			利用事業総利益	426,629	421,633		
その他経常収益	28,133	25,682			(15) 宅地等供給事業収益	3,208	2,784		
(2) 信用事業費用	188,464	199,452			(16) 宅地等供給事業費用	160	183		
資金調達費用	6,342	61,671			宅地等供給事業総利益	3,048	2,601		
(うち貯金利息)	(2,754)	(58,113)			(17) その他事業収益	118,239	104,193		
(うち給付補填備金繰入)	(238)	(200)			(18) その他事業費用	31,896	29,871		
(うち借入金利息)	(3,284)	(3,231)			その他事業総利益	86,343	74,323		
(うちその他支払利息)	(66)	(129)			(19) 指導事業収入	71,917	53,282		
役員取引等費用	13,978	16,386			(20) 指導事業支出	146,408	137,571		
その他経常費用	168,144	121,395			指導事業収支差額	△ 74,491	△ 84,289		
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			2 事業管理費	3,474,210	3,692,975		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,189)	(△ 67,357)			(1) 人件費	2,481,862	2,557,668		
(うち貸出金償却)	-	(1,687)			(2) 業務費	152,661	167,082		
信用事業総利益	586,106	639,699			(3) 諸税負担金	183,853	189,068		
(3) 共済事業収益	718,271	726,966			(4) 施設費	652,750	775,460		
共済付加収入	682,431	676,516			(5) その他事業管理費	3,084	3,696		
共済貸付金利息	-	-			事業利益	179,386	166,644		
その他の収益	35,840	50,449			3 事業外収益	153,983	73,575		
(4) 共済事業費用	36,637	41,383			(1) 受取雑利息	445	410		
共済借入金利息	-	-			(2) 受取出資配当金	115,376	35,151		
共済推進費	12,933	16,672			(3) 賃貸料	23,616	19,714		
共済保全費	2,959	3,082			(4) 償却債権取立益	-	-		
その他の費用	20,745	21,629			(5) 雑収入	14,546	18,300		
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			4 事業外費用	71,346	34,378		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-			(1) 支払雑利息	13,700	20,766		
共済事業総利益	681,634	685,583			(2) 寄付金	185	245		
(5) 購買事業収益	9,898,694	10,479,973			(3) 貸倒引当金繰入額	-	-		
購買品供給高	9,504,416	10,147,108			(4) 貸倒引当金戻入益	△ 3	△ 45		
購買品手数料	82,257	42,468			(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	-		
修理サービス料	75,914	81,340			(6) 外部出資等損失引当金戻入益	-	-		
その他の収益	236,107	209,057			(7) 雑損失	57,465	13,412		
(6) 購買事業費用	8,721,973	9,209,956			経常利益	262,023	205,841		
購買品供給原価	8,512,821	9,054,915			5 特別利益	30,071	10,742		
購買品供給費	4,644	5,414			(1) 固定資産処分益	659	10,742		
修理サービス費	18	50			(2) 一般補助金	-	-		
その他の費用	204,490	149,577			(3) その他の特別利益	29,412	-		
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,001)	(11,016)			6 特別損失	529,481	32,321		
(うち貸倒引当金戻入益)	0	-			(1) 固定資産処分損	2,442	267		
(うち貸倒損失)	-	(9,587)			(2) 固定資産圧縮損	-	-		
購買事業総利益	1,176,721	1,270,016			(3) 減損損失	503,272	32,054		
(7) 販売事業収益	1,288,439	1,403,893			(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	-	-		
販売品販売高	240,099	270,108			(5) その他の特別損失	23,768	23,768		
販売手数料	594,552	650,139			税引前当期利益	△ 237,387	184,262		
販売出荷奨励金	378,708	419,439			法人税・住民税及び事業税	49,159	4,001		
その他の収益	75,080	64,207			過年度法人税等	-	-		
(8) 販売事業費用	588,701	605,005			法人税等調整額	△ 103,055	32,489		
販売品販売原価	224,007	258,550			法人税等合計	△ 53,897	36,490		
販売費	13,890	11,873			当期剰余金	△ 183,490	147,772		
販売出荷奨励金	264,758	293,286			当期首繰越剰余金	54,395	179,242		
その他の費用	86,046	41,296			会計方針による累積的影響額	-	-		
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			遡及後期首繰越剰余金	-	-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-			土地再評価差額金取崩額	187,059	15,135		
(うち貸倒損失)	-	-			固定資産減損積立金取崩額	300,000	-		
販売事業総利益	699,737	798,888			当期末処分剰余金	357,963	342,149		

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品 (数量管理品) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品 (売価管理品) については、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 宅地等 (販売用不動産) については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む。) については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損

失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、い業市場事業、介護福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、施設の利用時点及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 132,145,521 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を

限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,054,029 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,576,849,464 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,319,252,316 円
構築物	2,212,637,500 円
機械・装置	2,039,166,148 円
車輛運搬具	1,525,000 円
器具備品	4,268,500 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000 円（為替決済口座）
有価証券	6,400,000,000 円（設備借入金）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、8,837,688 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、202,542,522 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、110,981,369 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、360,948,757 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	280,389,554 円
危険債権額	78,639,203 円
三月以上延滞債権額	1,920,000 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1並びに注2に掲げるものを除く。)

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2並びに注3に掲げるものを除く。)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,153,838,963 円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	18,580,871 円
うち事業取引高	6,269,797 円
うち事業取引以外の取引高	12,311,074 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	82,501,450 円
うち事業取引高	42,171,595 円
うち事業取引以外の取引高	40,329,855 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
東陽SS	営業用店舗	土地・建物他	
車輛センター	営業用店舗	機械装置他	
ひかわ市場	営業用店舗	土地、建物他	
デイサービスセンター花みずき	営業用店舗	土地、建物他	
はちべえSS	営業用店舗	土地、建物他	
旧坂本茶工場	賃貸資産	土地	
旧本所（古城町）	遊休資産	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東陽SS、車輛センター、ひかわ市場、デイサービスセンター花みずき、はちべえSSは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧坂本茶工場は、賃貸資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達成しないため、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本所（古城町）は遊休資産として早期処分対象でありますので、帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土地	建物	構築物	その他	合計
東陽SS	2,389,032	163,331	742,072	900,161	4,194,596
車輛センター	—	—	—	702,499	702,499
ひかわ市場	1,849,602	—	—	—	1,849,602
デイサービスセンター花みずき	7,206,523	—	—	—	7,206,523
はちべえSS	9,090,203	—	1,590,567	—	10,680,770
旧坂本茶工場	625,071	—	—	—	625,071
旧本所（古城町）	6,794,968	—	—	—	6,794,968
合計	27,955,399	163,331	2,332,639	1,602,660	32,054,029

(4) 回収可能価額の算定方法

・営業用店舗（東陽SS、車輛センター、ひかわ市場、デイサービスセンター花みずき、はちべえSS）、及び賃貸資産（旧坂本茶工場）、遊休資産（旧本所（古城町））は回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫・肥後銀行からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,630,016円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	61,457,095,030	61,304,232,521	△152,862,509
有価証券	6,448,430,000	6,448,430,000	—
その他有価証券	6,448,430,000	6,448,430,000	—
貸出金	26,559,315,264		
貸倒引当金(*1)	△41,538,139		
貸倒引当金控除後	26,517,777,125	26,467,230,068	△50,547,057
経済事業未収金	2,972,885,337		
貸倒引当金(*2)	△93,180,556		
貸倒引当金控除後	2,879,704,781	2,879,704,781	—
経済受託債権	1,399,807,295	1,399,807,295	—
リース投資資産等	1,436,223,288	1,436,223,221	△67
資産計	100,139,037,519	99,935,627,886	△203,409,633
貯金	100,341,349,100	100,063,959,787	△277,389,313
借入金	808,914,189	744,778,631	△64,135,558
経済事業未払金	1,338,734,812	1,338,734,812	—
経済受託債務	2,521,436,459	2,521,436,459	—
設備借入金	4,066,110,000	4,066,110,000	—
負債計	109,076,544,560	108,735,019,689	△341,524,871

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,323,085,780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,457,095					
有価証券						
その他有価証券のうち						7,000,000
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	2,340,659	1,789,293	1,625,937	1,505,315	1,357,791	17,841,397
経済事業未収金(*3)	2,878,608					
合計	66,676,362	1,789,293	1,625,937	1,505,315	1,357,791	24,841,397

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 194,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 98,923 千円は償還の予定がないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 94,277 千円が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,750,481	2,801,090	3,476,449	556,451	1,295,830	461,046
借入金	101,545	94,066	88,925	80,228	76,731	367,416
設備借入金	1,086,900	810,910	689,800	510,500	483,000	485,000
合 計	92,938,926	3,706,066	4,255,174	1,147,179	1,855,561	1,313,462

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	1,025,650,000	1,000,725,004	24,924,996
小 計		1,025,650,000	1,000,725,004	24,924,996
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	900,440,000	1,089,578,362	△189,138,362
	地方債	2,346,900,000	2,599,881,132	△252,981,132
	社 債	2,175,440,000	2,298,492,161	△123,052,161
小 計		5,422,780,000	5,987,951,655	△565,171,655
合 計		6,448,430,000	6,988,676,659	△540,246,659

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済金制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は 1,013,888,473 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,404,753,865 円
・勤務費用	47,583,993 円
・利息費用	8,990,424 円
・数理計算上の差異の発生額	△ 303,192,805 円
・退職給付の支払額	△ 31,412,629 円
②期末における退職給付債務	1,126,722,848 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,019,922,454 円
・期待運用収益	10,811,178 円
・数理計算上の差異の発生額	590,735 円
・確定給付型年金制度への拠出金	39,730,730 円
・退職給付の支払額	△ 28,722,059 円
②期末における年金資産	1,042,333,038 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,126,722,848 円
②確定給付型年金制度	△ 1,042,333,038 円
③未積立退職給付債務	84,389,810 円
④未認識過去勤務費用	36,709,342 円
⑤未認識数理計算上の差異	322,625,205 円
⑥貸借対照表計上額純額	443,724,357 円
⑦退職給付引当金	443,724,357 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	47,583,993 円
②利息費用	8,990,424 円
③期待運用収益	△ 10,811,178 円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,556,218 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 5,576,103 円
小計	58,743,354 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	56,641,300 円
合計	115,384,654 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.81%
②長期期待運用収益率	1.06%

9. 特例業務負担金

人件費（内、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,215,027円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、225,170千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	12,015,883 円
賞与引当金	56,482,603 円
退職給付引当金	125,881,598 円
役員退職慰労引当金	18,111,930 円
未収利息未計上	46,950,141 円
固定資産減損損失	171,004,727 円
その他有価証券評価差額金	153,322,002 円
その他	24,489,931 円
繰延税金資産 小計	608,258,815 円
評価性引当額	△ 476,113,294 円
繰延税金資産合計 (A)	132,145,521 円

【繰延税金負債】

事業分量配当金	△ 22,136,000 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 22,136,000 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 110,009,521 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.71%
住民税均等割額	1.67%
評価性引当額の増減	△2.39%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△5.00%
過年度法人税等戻入	△3.91%
その他	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.80%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.67%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,130千円増加し、法人税等調整額は1,130千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は17,597千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	357,963,396	342,149,350
2. 任意積立金取崩額	-	-
特別積立金	-	-
3. 剰余金処分額	178,721,541	207,570,240
(1) 利益準備金	-	40,000,000
(2) 任意積立金	140,000,000	50,000,000
目的積立金	140,000,000	50,000,000
(経営基盤強化積立金)	(80,000,000)	(50,000,000)
(施設再編線整備積立金)	-	-
(災害等積立金)	(60,000,000)	-
(固定資産減損積立金)	-	-
(3) 出資配当金	38,721,541	37,570,240
普通出資に対する配当金	38,721,541	37,570,240
(4) 事業分量配当金	-	80,000,000
3. 次期繰越剰余金	179,241,855	134,579,110

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和 5年度 1.00%

令和 6年度 1.00%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和 6年度 購買事業(生産資材)に対して0.633%(分配金額40,000,000)税別

令和 6年度 販売事業 に対して0.128%(分配金額40,000,000)税別

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和 5年度

①種類 ア、経営基盤強化積立金

イ、災害等積立金

②積立目的 ア、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

イ、自然災害やコロナ感染対策等による多額の経費支出に備えるための積立

③積立目標額 ア、15億円

イ、1億円

④取崩基準 ア・イ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩すものとする

令和 6年度

①種類 ア、経営基盤強化積立金

②積立目的 ア、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

③積立目標額 ア、20億円

④取崩基準 ア、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

※経営基盤強化積立金は、20億円まで積立目標額を変更する

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 5年度 15,000千円

令和 6年度 8,000千円

5. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,989,675	839,151	726,965	10,741,381	2,629,589	52,589	
事業費用 ②	11,130,056	199,452	41,383	8,716,305	2,036,654	136,262	
事業総利益 (①-②) ③	3,859,619	639,699	685,582	2,025,076	592,935	△ 83,673	
事業管理費 ④	3,692,975	516,460	540,908	1,705,924	695,887	233,796	
（うち減価償却費） ⑤	(489,287)	(19,724)	(14,525)	(388,841)	(53,271)	(12,926)	
（うち人件費） ⑤'	(2,557,668)	(401,813)	(457,824)	(1,004,717)	(513,075)	(180,239)	
※うち共通管理費 ⑥		108,640	102,528	428,041	144,675	32,341	△ 816,225
（うち減価償却費） ⑦		(13,733)	(12,960)	(54,106)	(18,287)	(4,088)	(△ 103,174)
（うち人件費） ⑦'		(43,613)	(41,159)	(171,834)	(58,079)	(12,983)	(△ 327,668)
事業利益 (③-④) ⑧	166,644	123,239	144,674	319,152	△ 102,952	△ 317,469	
事業外収益 ⑨	73,574	5,426	30,908	27,644	7,923	1,673	
※うち共通分 ⑩		5,302	5,004	20,890	7,061	1,578	△ 39,835
事業外費用 ⑪	34,378	3,940	4,376	19,206	5,624	1,232	
※うち共通分 ⑫		3,938	3,716	15,515	5,244	1,172	△ 29,585
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	205,840	124,725	171,206	327,590	△ 100,653	△ 317,028	
特別利益 ⑭	10,742	1,405	1,335	5,714	1,870	418	
※うち共通分 ⑮		1,405	1,326	5,534	1,870	418	△ 10,553
特別損失 ⑯	32,320	4,266	4,026	16,810	5,949	1,269	
※うち共通分 ⑰		4,266	4,026	16,810	5,682	1,270	△ 32,054
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	184,262	121,864	168,515	316,494	△ 104,732	△ 317,879	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		65,518	67,368	121,358	63,635	△ 317,879	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	184,262	56,346	101,147	195,136	△ 168,367		
(⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

$\frac{\text{職員数割} + \text{人件費を除いた事業管理費割} + \text{事業総利益割}}{3}$

3

(2) 営農指導事業

$\frac{\text{均等割} + \text{事業総利益割}}{2}$

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13%	13%	52%	18%	4%	100%
営農指導事業	21%	21%	38%	20%		100%

6. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	15,202,706	14,610,383	13,984,637	14,237,558	14,989,675
信用事業収益	824,754	816,916	789,937	774,569	839,151
共済事業収益	814,877	821,326	798,170	718,271	726,965
農業関連事業収益	10,947,856	10,300,407	9,726,505	10,081,950	10,741,381
その他事業収益	2,615,219	2,671,734	2,581,002	2,591,616	2,682,178
経常利益	442,853	404,804	494,498	262,023	205,840
当期剰余金	365,032	257,961	214,131	△ 183,490	147,772
出資金 （出資口数）	4,214,044 (4,214,044)	4,141,497 (4,141,497)	4,068,254 (4,068,254)	4,003,034 (4,003,034)	3,900,904 (3,900,904)
純資産額	11,051,948	11,060,355	10,882,708	10,342,803	9,790,729
総資産額	127,493,448	125,419,349	123,828,532	122,666,630	122,286,199
貯金等残高	104,488,962	103,627,272	100,846,849	100,543,866	100,341,349
貸出金残高	26,663,119	27,079,942	27,190,868	27,276,211	26,559,315
有価証券残高	6,003,160	6,275,820	6,478,600	6,775,770	6,448,430
剰余金配当金額	70,786	100,203	129,619	38,721	117,570
出資配当額	40,863	30,203	29,619	38,721	37,570
事業利用分量配当額	60,000	70,000	100,000	-	80,000
職員数	472	461	456	437	435
単体自己資本比率	14.15	14.15	14.34	14.68	15.47

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	704,700	715,031	10,331
役務取引等収支	21,415	20,381	△ 1,034
その他信用事業収支	△ 140,011	△ 95,713	44,298
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	586,106 (0.60)	639,699 (0.66)	53,593 0.07
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,653,596 (2.70)	3,859,619 (2.86)	206,023 0.17
事業純益		151,352	
実質事業純益		166,644	
コア事業純益		166,644	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		82,522	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	96,780,804	706,344	0.73	96,747,023	776,701	0.80
うち預金	63,005,391	305,338	0.48	62,305,524	384,361	0.62
うち有価証券	6,499,202	77,028	1.19	6,968,458	84,122	1.21
うち貸出金	27,276,211	323,978	1.19	27,473,041	308,218	1.12
資金調達勘定	103,370,563	6,276	0.01	101,833,379	61,544	0.06
うち貯金・定期積金	100,877,032	2,992	0.00	100,393,278	58,313	0.06
うち借入金	2,493,531	3,284	0.13	1,440,101	3,231	0.22
総資金利ざや	—	—	0.36	—	—	0.34

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	13,450	70,357
うち預金	5,956	79,023
うち有価証券	4,493	7,094
うち貸出金	3,001	△ 15,760
支 払 利 息	△ 2,767	55,268
うち貯金・定期積金	△ 2,162	55,321
うち借入金	△ 605	△ 53
差し引き	16,217	15,089

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
流動性貯金	61,165,556	(60.6)	64,147,785	(63.9)	2,982,229
定期性貯金	39,695,408	(39.4)	36,228,657	(36.1)	△ 3,466,751
その他の貯金	16,068	(0.0)	16,836	(0.0)	768
合 計	100,877,032	(100.0)	100,393,278	(100.0)	△ 483,754

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
定期貯金	37,676,522	(100.0)	34,980,406	(100.0)	(2,696,116)
うち固定金利定期	36,894,320	(97.9)	34,276,040	(98.0)	(2,618,280)
うち変動金利定期	782,202	(2.1)	704,366	(2.0)	(77,836)

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	366,668	299,283	△ 67,385
証書貸付	25,250,036	25,817,541	567,505
当座貸越	248,205	226,980	△ 21,225
金融機関貸付	1,538,000	1,129,238	△ 408,762
合 計	27,402,909	27,473,042	70,133

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
固定金利貸出	10,508,837	(38.5)	9,440,938	(35.5)	△ 1,067,899
変動金利貸出	16,767,374	(61.5)	17,118,377	(64.5)	351,003
合 計	27,276,211	(100.0)	26,559,315	(100.0)	△ 716,896

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	180,965	159,990	△ 20,975
不動産	177,956	135,579	△ 42,377
その他担保物	81,713	46,624	△ 35,089
小 計	440,634	342,188	△ 98,446
農業信用基金協会保証	20,088,966	20,166,515	77,549
その他保証	525,517	581,698	56,181
小 計	20,614,483	20,748,213	133,730
信 用 (無担保)	6,221,093	5,468,914	△ 752,179
合 計	27,276,210	26,559,315	△ 716,895

④ 債務保証見返り額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
農業信用基金協会保証	-	-	-
その他保証	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用 (無担保)	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
		(%)		(%)	
設備資金	20,366,576	(74.7)	20,515,110	(77.2)	148,534
運転資金	6,909,634	(25.3)	6,044,205	(22.8)	△ 865,429
合 計	27,276,210	(100.0)	26,559,315	(100.0)	△ 716,895

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
		(%)		(%)	
農業・林業	5,324	(19.5)	5,189	(19.5)	△ 135
漁業	19	(0.1)	25	(0.1)	6
製造業	2,426	(8.9)	2,507	(9.4)	81
鉱業	102	(0.4)	96	(0.4)	△ 6
建設・不動産業	1,912	(7.0)	2,003	(7.5)	91
電気・ガス・熱供給水道業	157	(0.6)	153	(0.6)	△ 4
運輸業・郵便業	1,732	(6.4)	1,773	(6.7)	41
金融・保険業	1,665	(6.1)	882	(3.3)	△ 783
卸売・小売・サービス業	4,420	(16.2)	4,466	(16.8)	46
地方公共団体	3,527	(12.9)	3,671	(13.8)	144
その他	5,985	(21.9)	5,794	(21.8)	△ 191
合 計	27,269	(100.0)	26,559	(100.0)	△ 710

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
穀作	41	83,725	34	80,646	△ 7	△ 3,079
野菜・園芸	518	1,264,573	472	1,118,011	△ 46	△ 146,562
果樹・樹園農業	42	42,198	41	38,711	△ 1	△ 3,487
工芸作物	167	264,809	140	216,366	△ 27	△ 48,443
養豚・肉牛・酪農	-	-	-	-	-	-
その他農業	507	1,730,208	471	1,668,049	△ 36	△ 62,159
合 計	1,275	3,385,513	1,158	3,121,783	△ 117	△ 263,730

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	787	1,169,544	666	1,004,775	△ 121	△ 164,769
農業制度資金	488	2,215,969	492	2,117,008	4	△ 98,961
農業近代化資金	347	1,277,609	363	1,254,914	16	△ 22,695
その他制度資金	141	938,360	429	862,094	288	△ 76,266
合 計	1,275	3,385,513	1,158	3,121,783	△ 117	△ 263,730

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	194,889	84,325	62,802	47,762	194,889
	令和6年度	280,390	61,064	191,674	27,652	280,390
危険債権	令和5年度	153,840	29,501	119,944	1,140	150,585
	令和6年度	78,639	20,548	53,977	4,114	78,639
要管理債権	令和5年度	2,535	-	2,243	8	2,251
	令和6年度	1,920	-	1,074	11	1,085
三月以上延滞債権	令和5年度	2,535	-	2,243	8	2,251
	令和6年度	1,920	-	1,074	11	1,085
貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小計	令和5年度	351,264				
	令和6年度	360,949				
正常債権	令和5年度	26,942,600				
	令和6年度	26,215,026				
合計	令和5年度	27,293,864				
	令和6年度	26,575,975				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,653	70,251	-	70,653	70,251	70,251	9,772	-	70,251	9,772
個別貸倒引当金	57,690	48,902	-	57,690	48,902	48,902	31,766	-	48,902	31,766
合 計	128,343	119,153	-	128,343	119,153	119,153	41,538	-	119,153	41,538

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	41	176	42	172
	金 額	32,663,921	48,323,718	35,693,147	42,188,323
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	309	-	-	-
雑為替	件 数	-	-	-	172
	金 額	71,169	20,812	74,271	42,205,456
合 計	件 数	41	176	42	344
	金 額	32,735,399	48,344,530	35,767,418	84,393,779

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	761,604	1,085,200	323,596
地 方 債	3,537,288	3,600,587	63,299
金 融 債	-	-	-
社 債	2,200,310	2,282,671	82,361
合 計	6,499,202	6,968,458	469,256

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	909,320	-	909,320
地 方 債	-	-	-	-	-	3,635,820	-	3,635,820
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,230,630	-	2,230,630
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	900,440	-	900,440
地 方 債	-	-	-	-	-	3,372,550	-	3,372,550
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	79,470	-	79,470

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

〔その他の有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	199,200	197,536	1,664	-	-	-
	地方債	2,728,880	2,600,655	128,225	1,025,650	1,000,725	24,925
	社 債	1,363,430	1,300,000	63,430	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,291,510	4,098,191	193,319	1,025,650	1,000,725	24,925
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	710,120	791,933	△ 81,813	900,440	1,089,578	△ 189,138
	地方債	906,940	999,932	△ 92,992	2,346,900	2,599,881	△ 252,981
	社 債	867,200	900,294	△ 33,094	2,175,440	2,298,492	△ 123,052
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,484,260	2,692,159	△ 207,899	5,422,780	5,987,951	△ 565,171
合 計	6,775,770	6,790,350	△ 14,580	6,448,430	6,988,676	△ 540,246	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,975	93,551	1,512	89,625
	定期生命共済	250	2,140	106	2,146
	養老生命共済	349	43,962	356	37,109
	うちこども共済	163	12,189	160	11,220
	医療共済	7	940	2	862
	がん共済	-	191	-	187
	定期医療共済	-	418	-	382
	介護共済	205	1,036	300	1,279
	年金共済	-	35	-	30
建物更生共済	13,538	210,226	17,276	218,860	
合 計	16,324	352,499	19,552	350,480	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	864	48	899
がん共済	61	16	-	16
定期医療共済	-	2	-	2
合 計	65	882	48	917

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	205	1,036	389	2,100
生活障害共済（一時金型）	10	380	-	340
生活障害共済（定期年金型）	4	20	-	20
特定重度疾病共済	190	1,527	80	1,400
合 計	409	2,963	469	3,860

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	40	2,247	57	2,159
年金開始後	-	830	-	835
合 計	40	3,077	57	2,994

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,716	12	12,117	11
自動車共済		995		934
傷害共済	11,491	26	88,959	27
賠償責任共済		8		12
自賠責共済		230		100
合 計		1,271		1,084

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
肥 料	1,348,023	104,906	1,292,701	91,874
農 薬	1,064,069	97,231	1,056,924	86,964
飼 料	352,720	7,401	295,916	6,235
農業機械	753,393	79,017	784,267	81,202
施設資材	1,591,952	94,984	1,549,505	89,976
燃 料	1,344,441	83,970	1,689,042	130,600
そ の 他	2,188,707	147,349	2,187,904	150,631
合 計	8,643,305	614,858	8,856,259	637,482

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
米	1,269,533	36,821	1,467,960	47,187
麦	36,069	1,828	15,532	787
豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	24,824,895	487,686	27,110,540	539,746
果 実	676,917	13,317	508,061	9,884
花き・花木	464,834	9,372	462,496	9,040
い 草	1,043,371	20,457	895,945	17,567
畜 産 物	1,251,294	24,786	1,313,287	25,636
林 産 物	13,583	267	15,346	276
そ の 他	878	17	710	14
合 計	29,581,374	594,551	31,789,877	650,137

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	13,306	11,284
	その他の収益	-	-
	計	13,306	11,284
費用	その他の費用	4,153	4,397
	計	4,153	4,397

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
園芸ハウス	360,100	95,590	359,246	89,245
農業リース	161	161	161	161
カントリー	82,396	23,480	69,505	20,391
ライスセンター	-	-	-	-
土作り機械等	192	58	259	△ 81
生姜選果場	67,444	△ 1,491	66,565	△ 2,471
トマト選果場	179,061	134,607	179,005	128,467
北部野菜果実選果場	27,873	△ 19,410	40,383	24,932
総合青果物センター	124,672	30,786	120,863	21,703
なし・みかん選果場	12,800	3,582	12,972	3,520
西部トマト選果場	60,366	46,765	54,775	36,169
その他集・選果場	70,345	15,926	65,824	15,852
泉茶業センター	3,607	365	3,543	217
合 計	989,017	330,419	973,101	338,105

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
八代ソイル	131,768	58,893	133,999	42,616
直販茶	3,315	△ 240	4,593	△ 3
トマト加工	18,279	62	17,828	1,666
合 計	153,362	58,715	156,420	44,279

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	粗収益（手数料）	取扱高	粗収益（手数料）
食 品	285,797	43,370	253,249	42,412
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	36,713	582	36,046	352
日用保健雑貨	109,733	11,453	99,157	10,693
家庭燃料	1,665,595	235,887	1,656,472	213,245
自 動 車	256,231	14,243	247,988	14,002
その他	20,479	1,016	23,981	1,203
合 計	2,374,548	306,551	2,316,893	281,907

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	訪問介護収益	11,236	9,550
	通所介護収益	47,013	42,270
	居宅介護支援収益	12,449	9,275
	介護認定調査収益	3,881	3,785
	計	74,579	64,880
費 用	介護労務費	16,458	14,717
	介護消耗備品費	431	268
	介護雑費	7,833	8,265
	計	24,722	23,250

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	指導補助金	48,316	37,253
	実費収入	103	312
	指導雑収入	8,103	4,422
	計	56,522	41,987
支出	営農改善費	49,549	39,885
	教育情報費	3,111	3,192
	組織育成費	72,361	74,718
	農政活動費	555	999
	指導雑費	9,996	8,530
	計	135,572	127,324

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.88	0.67	△ 0.21
資本経常利益率	2.43	1.97	△ 0.46
総資産当期純利益率	0.62	0.48	△ 0.14
資本当期純利益率	1.70	1.41	△ 0.29

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	27.13	26.47	△ 0.66
	期中平均	27.16	27.37	0.21
貯証率	期末	6.74	6.43	△ 0.31
	期中平均	6.44	6.94	0.50

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	230,077	230,669
	貸出金残高	62,416	61,055
共済事業	長期共済保有高	806,633	805,701
経済事業	購買品取扱高	25,212	25,685
	販売品取扱高	67,691	73,080

(注) 令和6年度3月末の職員数は435人です。(嘱託・臨時を含む)

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	11,171,540	16,723,558
貸出金残高	3,030,690	4,426,552
長期共済保有高	44,062,375	70,096,000
購買品供給高	1,836,308	1,862,192

(注)

1. 令和6年度3月末の貯金及び貸出金の店舗数は6店舗です。(本所を含む)
2. 令和6年度3月末の長期共済保有高の店舗数は5店舗です。(本所を除く)
3. 令和6年度3月末の購買品供給高の店舗数は6店舗です。(本所を除く)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,607,987	8,625,463
うち、出資金及び資本準備金の額	4,003,759	3,901,629
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,769,414	4,983,600
うち、外部流出予定額(△)	△ 38,721	△ 117,570
うち、上記以外に該当するものの額	△ 126,465	△ 142,196
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,372	5,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82,372	5,520
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,690,360	8,630,983
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	48,553	39,130
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	48,553	39,130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	48,553	39,130
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,641,807	8,591,851
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,183,952	54,138,026
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		54,138,026
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,643,890	1,373,427
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	58,827,842	55,511,455
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.68%	15.47%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	722,007	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	990,265	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,141,234	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	800,102	80,010	3,200
我が国の政府関係機関向け	1,101,948	100,160	4,006
地方三公社向け	300,060	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,573,006	12,914,601	516,584
法人等向け	823,280	823,084	32,923
中小企業等向け及び個人向け	1,141,883	582,124	23,285
抵当権付住宅ローン	19,797	6,757	270
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	213,813	288,454	11,538
取立未済手形	-	-	-
信用保証協会等保証付	20,098,817	1,991,498	79,660
株式会社地域経済活性化支援機構等にする保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	417,625	417,625	16,705
(うち出資等のエクスポージャー)	417,625	417,625	16,705
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	21,968,920	34,979,635	1,399,185
(うちほかの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るのエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るのエクスポージャー)	8,673,810	21,684,525	867,381

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	13, 295, 110	13, 295, 110	531, 804
証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
C V Aリスク相当額÷8%	-	-	-
中央演算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	120, 312, 762	52, 183, 952	2, 087, 358
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
	6, 643, 890		265, 755
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
	58, 827, 842		2, 353, 113

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	770,872	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,090,418	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,273,069	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	800,103	80,010	3,200
我が国の政府関係機関向け	1,101,916	100,159	4,006
地方三公社向け	300,060	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	62,802,918	12,560,584	502,423
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	883,896	834,743	33,390
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	700,354	399,781	15,991
(うちトランザクター向け)	850	383	15
不動産関連向け	372,225	127,414	5,097
(うち自己居住用不動産等向け)	344,519	108,616	4,345
(うち賃貸用不動産向け)	7,433	2,114	85
(うち事業用不動産関連向け)	20,273	16,684	667
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	179,193	134,556	5,382
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	41,027	36,865	1,475
取立未済手形	-	-	-
信用保証協会等による保証付	20,175,480	1,997,249	79,890
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-

株式等	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	23,867,582	37,703,865	1,508,155
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,228,486	23,071,214	922,849
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,639,096	14,632,651	585,306
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	120,359,114	53,975,228	2,159,009
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	120,359,114	53,975,228	2,159,009

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$
	1,373,427	54,937
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$
	55,348,655	2,213,946

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,373,427
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	54,937
B I	915,618
B I C	109,874

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー
		うち貸 出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ			うち貸 出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ		
法人	農業	139,415	102,734	-	-	-	125,330	125,330	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	300,060	-	300,060	-	-	398,366	-	398,366	-	-
	金融・保険業	71,467,310	1,538,000	100,343	-	-	72,644,897	621,000	1,902,019	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	6,000	-	-	-	-	1,290,324	1,798	-	-	-
	日本国政府・地方 公共団体	8,956,006	4,352,379	3,613,363	-	-	9,163,590	4,459,997	4,703,591	-	-
	上記以外	4,128,524	35,442	2,791,970	-	-	37,875	37,875	-	-	4,489
個人	21,384,866	21,058,018	-	-	-	21,284,276	21,207,453	-	-	215,731	
その他	13,930,481	-	-	-	40,940	15,414,456	-	-	-	-	
業種別残高計		120,312,762	27,086,573	6,805,736	-	40,940	120,359,114	26,453,453	7,003,976	-	220,220
残存期間別残高計	1年以下	65,617,228	895,651	-	-		63,306,081	503,163	-	-	
	1年超3年以下	925,905	921,006	-	-		796,299	796,299	-	-	
	3年超5年以下	1,073,606	1,073,606	-	-		1,121,594	1,121,594	-	-	
	5年超7年以下	926,167	926,167	-	-		1,613,889	1,110,682	503,207	-	
	7年超10年以下	4,203,744	3,298,438	905,305	-		4,785,996	3,183,325	1,602,671	-	
	10年超	25,631,329	19,730,897	5,900,431	-		24,192,511	19,294,413	4,898,098	-	
	期限の定めのないもの	21,934,783	240,808	-	-		24,542,744	443,977	-	-	
残存期間別残高計		120,312,762	27,086,573	6,805,736	-		120,359,114	26,453,453	7,003,976	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,653	70,251	-	70,653	70,251	70,251	9,772	-	70,251	9,772
個別貸倒引当金	57,690	48,902	-	57,690	48,902	48,902	31,766	-	48,902	31,766

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	57,690	48,902	-	57,690	48,902	-	48,902	31,766	-	48,902	31,766	-
業種別計	57,690	48,902	-	57,690	48,902	-	48,902	31,766	-	48,902	31,766	-

(注)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

[令和6年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	770,872	-	770,872	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,090,418	-	1,090,418	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	7,273,069	-	7,273,069	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	800,102	-	800,102	-	80,010	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,101,915	-	1,101,915	-	100,158	9
地方三公社向け	20	300,060	-	300,060	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	62,802,918	-	62,802,918	-	12,560,583	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	883,896	-	883,896	-	834,743	94
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	692,387	79,663	603,571	7,966	399,781	65
(うちトランザクター向け)	45	-	8,500	-	850	382	45
不動産関連向け	20~150	372,224	-	358,265	-	127,414	36
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	344,518	-	332,361	-	108,616	33
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	7,432	-	7,047	-	2,114	30
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	20,273	-	18,856	-	16,683	88
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	102,130	61	101,986	6	134,556	132

自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	36,865	-	36,865	-	36,865	100
取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	0~10	20,175,480	-	19,972,483	-	1,997,249	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	23,861,136	-	23,861,136	-	37,703,865	158
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,228,485	-	9,228,485	-	23,071,214	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		14,632,650	-	14,632,650	-	14,632,650	100
証券化	100	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）		-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	53,975,227	-

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

[令和6年度]

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1						1						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	7							7					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け		1						1					
我が国の政府関係機関向け		1						1					
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63								63				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)						1				1			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等													
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)			1							1			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%			その他			合計						
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													

	100%		150%		その他		合計		
不動産関連向け うちADC向け									
	50%		100%		150%		その他	合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞									
	0%		10%		20%		100%	その他	合計
現金		1							1
取立未済手形									
信用保証協会等による保証付				20					20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付									
共済約款貸付									

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	2,171,669	2,171,669
	リスク・ウェイト20%	12,914,601	-	12,914,601
	リスク・ウェイト35%	-	6,758	6,758
	リスク・ウェイト50%	-	9,284	9,284
	リスク・ウェイト75%	-	582,124	582,124
	リスク・ウェイト100%	-	14,563,217	14,563,217
	リスク・ウェイト150%	-	251,774	251,774
	リスク・ウェイト200%			
	リスク・ウェイト250%	-	21,684,525	21,684,525
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	
計	12,914,601	39,269,351	52,183,952	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250パーセントには、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	94,680,999	-	-	94,382,596
40%～70%	270,493	8,500	0	269,926
75%	515,444	65,932	0	516,144
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	849,385	-	-	849,380
105%～130%	8,710	-	-	8,710
150%	75,268	-	-	75,240
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	2,039	5,292	0	2,398
合計	96,402,341	79,724	0	96,104,397

（注）

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに変えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,343
地方三公社向け	-	300,060
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	101,390	233,109
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	101,390	633,512

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,326,651	-
地方三公社向け	-	300,060,081	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,694,345	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	81,694,345	400,386,732	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,553,436	7,553,436	8,323,086	8,323,086
合計	7,553,436	7,553,436	8,323,086	8,323,086

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップや信用事業監督指針等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算された現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	126	394	111	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティーブ化	429	682		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	256	-		
7	最大値	429	682	111	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,625		8,642	

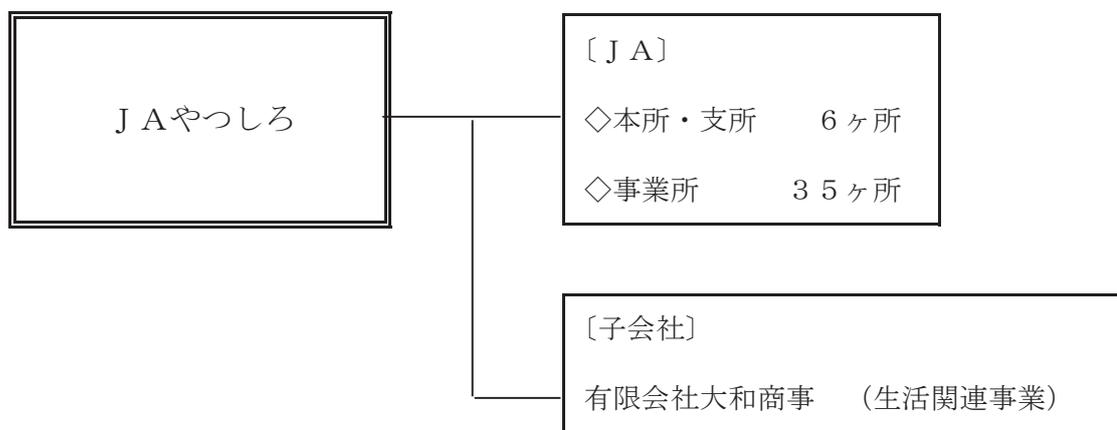
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aやっしろのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当J Aの 議決権比率	当J A及び他 の子会社等の 議決権比率
(有) 大和商事	八代市新港町3-80	・L P G卸販売 ・ガス器具の小売 ・燃料の卸販売 ・ランドリー事業	昭和42年4月1日	6,000	100	100

(3) 連結事業概況（令和6年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当J Aの連結決算は、子会社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 218百万円、連結当期損失金 154百万円、連結純資産 10,018百万円、連結総資産 122,393百万円で、連結自己資本比率は 14.27%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(有)大和商事

ガス業界では、省エネルギー政策やエネルギー資源の自由化の波など、我々の生活に不可欠なエネルギーに対する今後の動向が注目されています。現在は、原子力発電所の停止などの問題から追い風状態となっている市場ですが、今後の将来性を考える上では少子高齢化と人口減少による消費者の減少が無視できません。

このような事業環境の中で、令和6年度はガス出荷量 L P G740 t ・M G145 t で昨年と比較するとL P G10 t ・M G38 t 減少したものの、売上総利益は1億8193万と昨年より957万増加し営業利益は前年より410万増の1095万の利益となりました。当期純利益は724万 前年対比216%と前年を上回る結果となりました。

要因としまして、ガス仕入価格の高騰と、年に2回ありますガス器具キャンペーンでの器具売上業務手数料等の増加などと思われます。

ランドリー事業におきましては、PM2.5や黄砂飛来、またスギ花粉の飛来等により屋外での物干しを避けるお客様の増加により前年を上回る実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
連結経常収益	15,082,925	14,756,163	14,177,403	14,440,121	14,513,330
信用事業収益	824,742	816,905	789,937	774,600	839,115
共済事業収益	814,877	821,326	798,170	718,271	726,965
農業関連事業収益	10,947,859	10,300,409	9,726,506	10,081,951	10,081,951
その他事業収益	2,495,446	2,817,522	2,862,789	2,865,298	2,865,298
連結経常利益	452,740	407,615	506,281	269,784	218,305
連結当期剰余金	371,132	260,790	220,271	△ 180,106	154,984
連結純資産額	11,262,684	11,273,419	11,101,401	10,563,380	10,017,518
連結総資産額	127,645,305	125,589,842	123,987,037	122,819,082	122,393,403
連結自己資本比率	15.12	15.12	14.69	15.03	14.27

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	98,085,342	95,853,291
(1) 現金及び預金	63,769,590	62,238,010
(2) 有価証券	6,815,847	6,448,430
(3) 貸出金	27,263,711	26,546,815
(4) その他の信用事業資産	355,310	661,572
(5) 貸倒引当金	△ 119,116	△ 41,536
2 共済事業資産	1,679	10,682
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	1,679	10,682
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,256,395	7,504,859
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,979,753	4,418,438
(2) 棚卸資産	870,510	881,839
(3) その他の経済事業資産	2,467,452	2,298,245
(4) 貸倒引当金	△ 61,320	△ 93,663
4 雑資産	283,626	377,293
5 固定資産	9,485,345	10,209,142
(1) 有形固定資産	9,433,903	10,167,777
建物	7,558,957	8,864,040
機械装置	4,447,755	4,428,855
土地	4,942,141	4,890,459
リース資産	15,429	15,392
建設仮勘定	429,067	86,976
その他有形固定資産	3,695,648	3,993,450
減価償却累計額	△ 11,655,094	△ 12,111,395
(2) 無形固定資産	51,442	41,365
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	51,442	41,365
(3) 合併特別勘定	-	-
6 外部出資	7,558,406	8,328,126
(1) 外部出資	7,558,406	8,328,126
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	148,288	110,010
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	122,819,082	122,393,403

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	103,200,541	101,339,541
(1) 貯金	100,143,433	100,143,433
(2) 借入金	2,489,309	808,914
(3) その他の信用事業負債	309,111	387,194
2 共済事業負債	565,568	558,464
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	323,109	315,605
(3) その他の共済事業負債	242,459	242,859
3 経済事業負債	3,986,780	4,564,709
(1) 支払手形及び経済事業未払	3,135,667	3,843,373
(2) その他の経済事業負債	851,113	721,336
4 設備借入金	2,694,010	4,062,178
5 雑負債	341,195	358,745
6 諸引当金	776,015	788,849
(1) 賞与引当金	230,206	209,478
(2) 退職給付に係る負債	494,022	515,552
(3) 役員退職慰労引当金	51,787	63,819
(4) その他	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	691,592	703,399
負債の部合計	112,255,702	112,375,885
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,867,285	8,879,822
(1) 出資金	4,003,034	3,900,904
(2) 資本剰余金	725	725
(3) 利益剰余金	4,989,991	5,120,389
(4) 処分未済持分	△ 126,465	△ 142,196
2 評価・換算差額等	1,696,095	1,137,696
(1) その他有価証券評価差額金	△ 14,580	△ 540,246
(2) 土地再評価差額金	1,710,675	1,677,942
(3) 退職給付に係る調整累計額	-	-
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	10,563,380	10,017,518
負債及び純資産の部合計	122,819,082	122,393,403

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日
1 事業総利益	3,829,657	4,045,475
(1) 信用事業収益	774,600	839,115
資金運用収益	711,042	776,702
(うち預金利息)	(305,338)	(384,361)
(うち有価証券利息)	(77,028)	(84,122)
(うち貸出金利息)	(323,978)	(308,218)
(うちその他受入利息)	(4,698)	(1)
役員取引等収益	35,393	36,767
その他経常収益	28,164	25,646
(2) 信用事業費用	188,463	199,397
資金調達費用	6,341	61,616
(うち貯金利息)	(2,753)	(58,057)
(うち給付補填備金繰入)	(238)	(200)
(うち借入金利息)	(3,284)	(3,231)
(うちその他支払利息)	(66)	(128)
役員取引等費用	13,978	16,386
その他経常費用	168,144	121,395
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,188)	(67,357)
(うち貸倒金償却)	-	(1,687)
信用事業総利益	586,137	639,718
(3) 共済事業収益	718,271	726,965
共済付加収入	682,431	676,516
その他の収益	35,840	50,449
(4) 共済事業費用	36,636	41,383
共済推進費及び共済保全費	15,892	19,754
その他の費用	20,744	21,629
共済事業総利益	681,635	685,582
(5) 購買事業収益	9,849,964	10,437,856
購買品供給高	9,455,686	10,104,992
購買品手数料	82,256	42,468
その他の収益	312,021	290,396
(6) 購買事業費用	8,721,973	9,209,956
購買品供給原価	8,512,821	9,054,915
購買供給費	4,644	5,414
その他の費用	204,508	149,627
購買事業総利益	1,127,991	1,227,900
(7) 販売事業収益	1,288,439	1,403,893
販売品販売高	240,099	270,108
販売手数料	594,552	650,139
その他の収益	453,788	483,646
(8) 販売事業費用	588,702	605,005
販売品販売原価	224,007	258,550
販売費	13,891	11,873
その他の費用	350,804	334,582
販売事業総利益	699,737	798,888
(9) その他事業収益	1,808,847	1,792,220
(10) その他事業費用	1,074,690	1,098,833
その他事業総利益	734,157	693,387

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日
2 事業管理費	3,630,593	3,855,049
(1) 人件費	2,575,745	2,656,006
(2) その他事業管理費	1,054,848	1,199,043
事業利益	199,064	190,426
3 事業外収益	142,625	62,389
(1) 受取雑利息	666	656
(1) 受取出資配当金	115,377	35,151
(2) 持分法による投資益	-	-
4 事業外費用	71,904	34,796
(1) 支払雑利息	14,258	21,184
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	57,646	13,612
経常利益	269,784	218,305
5 特別利益	45,861	55,778
(1) 固定資産処分益	843	10,760
(2) 負ののれん発生益	-	-
6 特別損失	545,088	503,538
(1) 固定資産処分損	18,048	266
(3) その他の特別損失	23,768	-
税金等調整前当期利益	△ 229,443	196,745
法人税・住民税及び事業税	53,719	9,272
過年度法人税等	-	-
法人税等調整額	△ 103,055	32,489
法人税等合計	△ 49,336	41,761
当期利益	△ 180,106	154,984
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	△ 180,106	154,984

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期損失	△ 229,443	196,745
減価償却費	581,470	637,578
減損損失	503,272	32,054
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,632	△ 45,380
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,089	△ 20,729
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,939	21,530
役員退職慰労引当金の増加額	△ 3,202	12,032
ポイント引当金の増加額	-	-
外部出資損失等引当金の増加額	-	-
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 706,345	△ 776,701
信用事業資金調達費用	6,275	61,487
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 116,043	△ 35,807
支払雑利息	14,258	21,184
有価証券関係損益 (△は益)	△ 287	△ 519
固定資産売却損益 (△は益)	△ 52,999	-
固定資産除去損 (△は益)	△ 226,048	△ 170,933
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
持分法による投資損益 (△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△)減	△ 75,343	716,896
預金の純増 (△)減	△ 400,000	430,000
貯金の純増 (△)減	△ 325,924	△ 258,688
信用事業借入金の純増減	△ 57,667	△ 1,680,394
その他の信用事業資産の純増減	151	446
その他の信用事業負債の純増減	160,996	51,368
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△)減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 19,028	△ 7,505
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,446	△ 231
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)減	224,735	△ 247,491
経済受託債権の純増 (△)減	△ 215,008	△ 191,193
棚卸資産の純増 (△)減	92,690	△ 11,329
その他の経済事業資産の純増減	-	169,206
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△)減	108,569	△ 53,999
経済受託債務の純増減 (△)	△ 5,513	△ 761,705
その他の経済事業負債の純増減	76,212	△ 129,777
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	22,465	△ 102,526
その他の負債の純増減	16,895	28,722
未払消費税等の純増減	-	-
信用事業資金運用による収入	408,430	469,663
信用事業資金調達による支出	△ 7,158	△ 34,444
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	△ 5,077	-
事業分量配当金の支払額	-	-
農業経営対策費の支払額	100,000	-
小 計	△ 108,631	△ 157,029

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	116,043	35,807
雑利息の支払額	△ 14,258	△ 21,184
法人税等の支払額	△ 311,547	△ 17,329
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 318,393	△ 159,735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 493,566	△ 157,792
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 349,842	△ 1,238,844
固定資産の売却による収入	△ 134,288	16,349
外部出資による支出	△ 50,952	△ 769,720
外部出資の売却等による収入	443	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,028,205	△ 2,150,007
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 445,400	1,368,168
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	62,729	57,922
出資の払戻しによる支出	△ 127,853	△ 160,052
持分の取得による支出	46,364	△ 79,493
持分の譲渡による収入	△ 62,703	63,762
出資配当金の支払額	31,119	△ 42,222
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 495,744	1,208,085
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 1,842,342	△ 1,101,657
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,781,625	8,939,282
7 現金及び現金同等物の期末残高	8,939,282	7,837,625

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 1社
有限会社大和商事

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 一社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	62,238,010,215 円
<u>別段預金、定期性預金及び特別通知預金</u>	<u>△54,400,308,000 円</u>
現金及び現金同等物	7,837,702,215 円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、い業市場事業、介護福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、施設の利用時点及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 132,145,521 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,054,029 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,576,849,464 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,319,252,316 円
構築物	2,212,637,500 円
機械・装置	2,039,166,148 円
車輛運搬具	1,525,000 円
器具備品	4,268,500 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000 円（為替決済口座）
有価証券	6,400,000,000 円（設備借入金）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、8,837,688 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、202,542,522 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、110,981,369 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、360,948,757 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	280,389,554 円
危険債権額	78,639,203 円

三月以上延滞債権額	1,920,000 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1並びに注2に掲げるものを除く。)

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2並びに注3に掲げるものを除く。)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,153,838,963円

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	18,580,871 円
うち事業取引高	6,269,797 円
うち事業取引以外の取引高	12,311,074 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	82,501,450 円
うち事業取引高	42,171,595 円
うち事業取引以外の取引高	40,329,855 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
東陽SS	営業用店舗	土地・建物他	
車輛センター	営業用店舗	機械装置他	
ひかわ市場	営業用店舗	土地、建物他	
デイサービスセンター花みずき	営業用店舗	土地、建物他	
はちべえSS	営業用店舗	土地、建物他	
旧坂本茶工場	賃貸資産	土地	
旧本所（古城町）	遊休資産	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東陽SS、車輛センター、ひかわ市場、デイサービスセンター花みずき、はちべえSSは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧坂本茶工場は、賃貸資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達成しないため、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本所（古城町）は遊休資産として早期処分対象でありますので、帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土地	建物	構築物	その他	合計
東陽SS	2,389,032	163,331	742,072	900,161	4,194,596
車輛センター	—	—	—	702,499	702,499
ひかわ市場	1,849,602	—	—	—	1,849,602
デイサービスセンター花みずき	7,206,523	—	—	—	7,206,523

はちべえSS	9,090,203	—	1,590,567	—	10,680,770
旧坂本茶工場	625,071	—	—	—	625,071
旧本所（古城町）	6,794,968	—	—	—	6,794,968
合計	27,955,399	163,331	2,332,639	1,602,660	32,054,029

(4) 回収可能価額の算定方法

・営業用店舗（東陽SS、車輛センター、ひかわ市場、デイサービスセンター花みずき、はちべえSS）、及び貸貸資産（旧坂本茶工場）、遊休資産（旧本所（古城町））は回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫・肥後銀行からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,630,016円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	61,457,095,030	61,304,232,521	△152,862,509
有価証券	6,448,430,000	6,448,430,000	—
その他有価証券	6,448,430,000	6,448,430,000	—
貸出金	26,559,315,264		
貸倒引当金(*1)	△41,538,139		
貸倒引当金控除後	26,517,777,125	26,467,230,068	△50,547,057
経済事業未収金	2,972,885,337		
貸倒引当金(*2)	△93,180,556		
貸倒引当金控除後	2,879,704,781	2,879,704,781	—
経済受託債権	1,399,807,295	1,399,807,295	—
リース投資資産等	1,436,223,288	1,436,223,221	△67
資産計	100,139,037,519	99,935,627,886	△203,409,633
貯金	100,341,349,100	100,063,959,787	△277,389,313
借入金	808,914,189	744,778,631	△64,135,558
経済事業未払金	1,338,734,812	1,338,734,812	—
経済受託債務	2,521,436,459	2,521,436,459	—
設備借入金	4,066,110,000	4,066,110,000	—
負債計	109,076,544,560	108,735,019,689	△341,524,871

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,323,085,780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,457,095					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						7,000,000
貸出金(*1,2)	2,340,659	1,789,293	1,625,937	1,505,315	1,357,791	17,841,397
経済事業未収金(*3)	2,878,608					
合計	66,676,362	1,789,293	1,625,937	1,505,315	1,357,791	24,841,397

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 194,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 98,923 千円は償還の予定がないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 94,277 千円が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,750,481	2,801,090	3,476,449	556,451	1,295,830	461,046
借入金	101,545	94,066	88,925	80,228	76,731	367,416
設備借入金	1,086,900	810,910	689,800	510,500	483,000	485,000
合計	92,938,926	3,706,066	4,255,174	1,147,179	1,855,561	1,313,462

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	1,025,650,000	1,000,725,004	24,924,996
小 計		1,025,650,000	1,000,725,004	24,924,996
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	900,440,000	1,089,578,362	△189,138,362
	地方債	2,346,900,000	2,599,881,132	△252,981,132
	社 債	2,175,440,000	2,298,492,161	△123,052,161
小 計		5,422,780,000	5,987,951,655	△565,171,655
合 計		6,448,430,000	6,988,676,659	△540,246,659

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済金制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は 1,013,888,473 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,404,753,865 円
・勤務費用	47,583,993 円
・利息費用	8,990,424 円
・数理計算上の差異の発生額	△ 303,192,805 円
・退職給付の支払額	△ 31,412,629 円
② 期末における退職給付債務	1,126,722,848 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,019,922,454 円
・期待運用収益	10,811,178 円
・数理計算上の差異の発生額	590,735 円
・確定給付型年金制度への拠出金	39,730,730 円
・退職給付の支払額	△ 28,722,059 円
②期末における年金資産	1,042,333,038 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,126,722,848 円
②確定給付型年金制度	△ 1,042,333,038 円
③未積立退職給付債務	84,389,810 円
④未認識過去勤務費用	36,709,342 円
⑤未認識数理計算上の差異	322,625,205 円
⑥貸借対照表計上額純額	443,724,357 円
⑦退職給付引当金	443,724,357 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	47,583,993 円
②利息費用	8,990,424 円
③期待運用収益	△ 10,811,178 円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,556,218 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 5,576,103 円
小計	58,743,354 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	56,641,300 円
合計	115,384,654 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.81%
②長期期待運用収益率	1.06%

9. 特例業務負担金

人件費（内、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,215,027円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、225,170千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	12,015,883 円
賞与引当金	56,482,603 円
退職給付引当金	125,881,598 円
役員退職慰労引当金	18,111,930 円
未収利息未計上	46,950,141 円
固定資産減損損失	171,004,727 円
その他有価証券評価差額金	153,322,002 円
その他	24,489,931 円
繰延税金資産 小計	608,258,815 円
評価性引当額	△ 476,113,294 円
繰延税金資産合計 (A)	132,145,521 円

【繰延税金負債】

事業分量配当金	△ 22,136,000 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 22,136,000 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 110,009,521 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.71%
住民税均等割額	1.67%
評価性引当額の増減	△2.39%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△5.00%
過年度法人税等戻入	△3.91%
その他	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.80%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.67%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,130千円増加し、法人税等調整額は1,130千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は17,597千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	725	725
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	725	725
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,001,216	5,005,127
2. 会計方針の変更による累積的影響額		
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高		
4. 利益剰余金増加高	△ 180,106	151,089
当期剰余金（又は当期損失金）	△ 180,106	151,089
土地再評価差額取崩額		
5 利益剰余金減少高	113,119	39,722
当期損失金	-	-
配当金	113,119	39,722
6 利益剰余金期末残高	4,989,991	5,116,494

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	194,889	280,390	85,501
危険債権額	153,840	78,639	△ 75,201
三月以上延滞債権額	2,535	1,920	△ 615
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	351,264	360,949	9,685

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更正債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	774,601	839,116
	経常利益	126,659	124,745
	資産の額	98,085,342	95,853,291
共済事業	事業収益	718,271	726,965
	経常利益	192,774	171,206
	資産の額	1,679	10,682
農業関連事業	事業収益	10,081,951	10,081,951
	経常利益	251,826	331,492
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,865,298	2,865,298
	経常利益	△ 301,474	△ 409,140
	資産の額		
計	事業収益	14,440,121	14,513,330
	経常利益	269,785	218,303
	資産の額	122,819,082	122,393,403

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、14.27%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	3,902百万円（前年度4,004百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,827,564	8,777,982
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,003,759	3,901,629
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,989,991	5,120,388
うち、外部流出予定額(△)	△ 39,721	△ 117,570
うち、上記以外に該当するものの額	△ 126,465	△ 126,465
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,372	5,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82,372	5,520
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
被支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,909,936	8,783,502
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	51,442	41,364
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	51,442	41,364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,442	41,364
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,858,494	8,742,138
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,183,952	54,493,215
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		54,487,487
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,031,356	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,737,587	6,737,587
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	58,921,539	61,230,802
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.03%	14.27%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算していません。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月25日
八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤は毎月、非常勤は四半期毎の所定日に指定口座への振込方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	47,880	-

(注1) 対象役員は、理事28名、監事7名です。(期中に退任したものを含む)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 役員報酬等の報酬等の決定について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づく支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人のうち当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を言います。

(注3) 「同等額」は、令和6年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

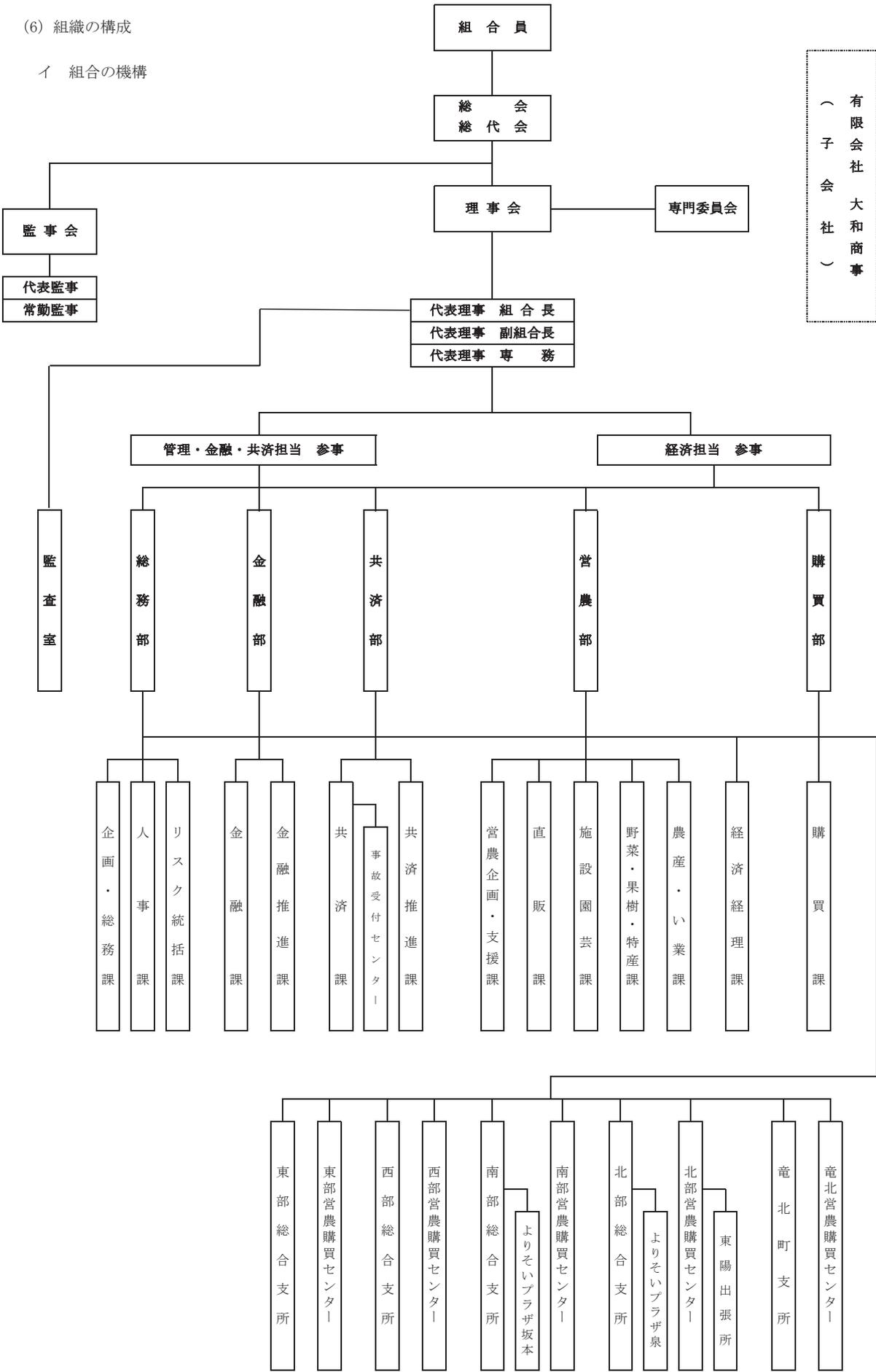
(注4) 令和6年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるものはありませんでした。

3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

(6) 組織の構成

イ 組合の機構



有限会社 大和商事
(子会社)

2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年3月現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	役員の摘要	備 考
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無					
代表理事組合長	常 勤	有	山住 昭二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員
代表理事副組合長	常 勤	有	梅田 文夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員、経済事業担当
代表理事専務	常 勤	有	濱田 哲治	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員、金融・共済事業担当
理 事	非常勤	無	本島 磧哉	H26. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	総務専門委員長
理 事	非常勤	無	木村 晴子	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
理 事	非常勤	無	本田 正剛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	実践的能力者	
理 事	非常勤	無	白石 節夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	購買専門委員長
理 事	非常勤	無	福田 誠喜	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	千代永 博昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	信用専門委員長
理 事	非常勤	無	草野 雄二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	杉山 秀治	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	江崎 和宏	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	増田 広作	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	堀井 隆雄	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	林田 真一	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	下永 辰也	H25. 6. 21	R8. 6. 23	認定農業者	指導販売専門委員長
理 事	非常勤	無	上村 清之	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	吉川 一壽	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	高田 克昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	深川 良次	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	共済専門委員長
理 事	非常勤	無	中田 浩司	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	森崎 正勝	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	寺田 浩	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	陳野 浩明	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	奥田 衛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	村上 恵	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	作田 絹子	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	女性理事
理 事	非常勤	無	澤村 雅代	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
代 表 監 事	非常勤		清田 主税	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
常 勤 監 事	常 勤		稲原 康知	R2. 6. 20	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		植田 輝幸	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		宮崎 英博	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		森野 利明	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		片山 一哉	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		前田 昭雄	R5. 6. 23	R8. 6. 23		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	6,084	5,934	△ 150
個 人	6,007	5,851	△ 156
法 人	77	83	6
准組合員	3,758	3,738	△ 20
個 人	3,704	3,686	△ 18
法 人	54	52	△ 2
合 計	9,842	9,672	△ 170

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青壮年部	304名
女性部	818名
い業部	190名
麦島	21名
中央	59名
竜北	29名
宮原	8名
鏡	73名
園芸部	1,096名
トマト選果場利用組合	211名
郡築園芸部会	56名
北部野菜果実選果場利用組合	46名
中央野菜部会	29名
郡築野菜部会	14名
竜北葉根菜部会	21名
鏡野菜部会	52名
ブロッコリー部会	166名
北新地野菜部会	14名
レタス部会	17名
カリフラワー部会	49名
昭和苺部会	29名
中央苺部会	27名
竜北町支所和鹿島いちご部会	76名
宮原苺部会	5名
生姜部会	96名
北新地馬鈴薯部会	37名
アスパラ機械利用組合	33名
火の国アスパラ生産組合	8名
そら豆部会	23名
スナップエンドウ部会	87名
果樹部	196名
吉野果樹部会	70名
氷川柑橘部会	76名
八代市果樹部会	50名
酪農部	7名
花部会	37名
栗部会	35名
東陽筍部会	34名
特産物部会	51名
茶業部会	42名
東部カントリー利用組合	438名
西部カントリー利用組合	44名
中央第一カントリー利用組合	152名
農機具推進委員会	32名
八代地域普通作種子部会	5名

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年3月現在)

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
農林中央金庫	農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1-2-1	農林中央金庫熊本支店 熊本市中央区南千反畑町2-3

7. 地区一覧

八代市

八代郡

宇城市小川町不知火地区

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	出 来 事
平成7年7月1日	J A やつしろ設立（組合員数 8,271名、貯金量 530億円） （J A 八代市・J A 金剛・J A 千丁町・J A 竜北町・J A 熊本氷川・J A 坂本村）
平成10年4月23日	本所事務所落成
平成11年4月1日	J A 太田郷合併（組合員数 8,627名、貯金量 598億円） （八代ソイル農協連合会・八代市果実農協連合会承継）
平成12年3月21日	竜北町支所統合（和鹿島支所・吉野支所・野津支所・竜北支所）
平成12年4月1日	介護・福祉事業開始
平成12年10月1日	八代ソイル株式会社設立（子会社）
平成17年4月1日	J A 鏡・J A 北新地合併（組合員数 9,833名、貯金量 799億円）
平成21年1月10日	八代ソイル株式会社解散・吸収
平成21年10月10日	金融店舗廃止（平和支所、東陽支所、松求麻支所）
平成24年3月24日	みなみ支所建設（旧高田支所）
平成24年10月15日	北部総合支所金融店舗統合（宮原支所・鏡支所・北新地支所） 北部総合営農センター建設
平成24年10月27日	J A グリーンくまもと緑のシンフォニー北部店建設
平成25年7月27日	南部総合支所統合（植柳支所・平和事業所・日奈久支所・金剛支所） 西部総合支所統合（昭和支所・八千把支所・郡築支所）
平成25年11月22日	東部総合支所統合（千丁町支所・龍峯支所）
平成26年9月1日	北新地グリーンセンター建設
平成26年10月28日	北部燃油基地建設
平成27年12月25日	デイサービスセンター花みずき建設
平成28年2月24日	中央支所(旧松高支所) 建設
平成28年3月24日	南部燃油基地建設
平成28年3月26日	東部購買センター建設
平成28年4月1日	車両センター集約（中央・南部）
平成28年6月8日	西部トマト選果場建設
平成29年2月4日	はちべえSS（セルフ）建設
平成29年3月25日	農機センター集約（北部・中央・南部）
平成31年3月25日	移動店舗車導入
平成31年4月9日	いちごパッケージセンター建設
令和2年8月25日	ミニトマト選果場建設
令和3年9月30日	北部総合選果場建設
令和4年6月8日	よりそいプラザ坂本建設
令和5年4月14日	新本所起工式
令和6年2月28日	北部野菜果実選果場予冷施設建設
令和6年6月24日	新本所落成式
令和7年1月24日	金融店舗廃止（みなみ支所、中央支所、太田郷支所）
令和7年1月29日	中央トマト第2選果場起工式

9. 店舗等のご案内

(令和7年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所	八代市西片町1525-1	0965-35-3333	有
麦島ATM	八代市古城町2279-1		有
旧みなみ支所ATM	八代市本野町428-1		有
事故査定センター(旧中央支所)	八代市永碓町847-1	0965-35-3052	有
西部総合支所(金融店舗)	八代市古閑浜町3609-1	0965-35-3511	有
昭和ATM	八代市昭和明徴町837		有
郡築ATM	八代市郡築6番町46-1		有
西部購買センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-35-3522	
南部総合支所(金融店舗)	八代市植柳下町2203-4	0965-35-3344	有
平和ATM	八代市南平和町17		有
日奈久ATM	八代市日奈久竹之内町3044		有
よりそいプラザ坂本	八代市坂本町田上1380	0965-45-8121	有
南部購買センター	八代市植柳下町2197-1	0965-34-5500	
旧太田郷支所ATM	八代市井上町31		有
東部総合支所(金融店舗)	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	有
龍峯ATM	八代市岡町谷川944		有
東部購買センター	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	
竜北町支所(金融店舗)	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8111	有
氷川町道の駅内	八代郡氷川町大野875-3		有
東陽出張所	八代市東陽町南974	0965-65-3111	有
北部総合支所(金融店舗)	八代市鏡町内田732-1	0965-52-1315	有
文政ATM	八代市鏡町両出73		有
北部購買センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-8200	
よりそいプラザ泉	八代市泉町柿迫3188-2-1	0965-67-2009	有
北部総合営農センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-0300	
ひかわ営農センター	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8113	
中央総合営農センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-39-7227	
南部営農センター	八代市植柳下町2190-1	0965-30-9555	
中央第一カントリー	八代市昭和日進町65-1	0965-37-4150	
東部カントリー	八代郡氷川町野津3149	0965-52-8201	
西部カントリー	八代郡氷川町若洲 3	0965-52-6112	
中央トマト選果場	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7222	
南部トマト選果場	八代市植柳下町2190-1	0965-39-7781	
西部トマト選果場	八代市郡築6番町46-1	0965-37-0221	
ミニトマト選果場	八代市植柳下町2209-1	0965-35-1010	
生姜選果場	八代市東陽町北3694	0965-65-3133	
北部野菜果実選果場	八代市鏡町鏡村247-1	0965-52-3540	
総合青果物センター	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7271	
北部総合青果物センター	八代市鏡町貝洲56-1	0965-52-7570	
トマト加工所	八代市古閑浜町3613-2	0965-35-3800	
シンフォニーSS	八代市海士江町2738-1	0965-30-0333	
ふれあいSS	八代市鏡町内田697-6	0965-52-3988	
ばんぺいゆSS	八代市平山新町4955-1	0965-33-7405	
はちべえSS	八代市三江湖町39-2	0965-35-9120	
ひかわSS	八代郡氷川町鹿島775-1	0965-52-7055	
北部SS	八代市鏡町北新地705-1	0965-30-4050	有
やつしろ斎場	八代市海士江町下城2736	0965-34-7251	
農機センター	八代市千丁町古閑出2098-6	0965-46-2111	
大型整備センター	八代市鏡町内田393	0965-52-1215	
車輛センター	八代市鏡町内田393	0965-52-0916	
農協プロパン	八代市新開町3-80	0965-37-1010	
介護福祉センター	八代郡氷川町今55-2	0965-62-1111	
デイサービスセンター花みずき	八代郡氷川町今55-2	0965-62-1112	
八代ソイル	八代市南平和町355	0965-35-9100	



八代地域農業協同組合

〒866-0811 熊本県八代市西片町1525-1

TEL 0965-35-3333(代)